

コモンズ第 0605 号
平成 18 年 8 月 16 日

四国地方整備局
徳島河川国道事務所長 佐々木 一英 殿

特定非営利活動法人
代表理事 喜多 順



「吉野川流域住民の意見を聴く会」の運営について（意見）

「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行におけるファシリテータの中立性・独立性確保のための協定書（平成 18 年 6 月 30 日、国土交通省徳島河川国道事務所～コモンズ間で締結）の「3. 詳細事項（2）コモンズの責務」に基づき、「吉野川流域住民の意見を聴く会」の運営に係る意見を、下記のとおり提出します。

記

1. 協定書の抜粋

協定書「3. 詳細事項（2）コモンズの責務」より

コモンズは、「住民の意見を聴く会」の進行を的確に実施するため必要がある場合には、「住民の意見を聴く会」の運営について、国土交通省に書面等により意見を提出することができます。

2. 意見の内容

平成 18 年 7 月 8 日から平成 18 年 8 月 6 日の間に第 1 回の「吉野川流域住民の意見を聴く会」（以下、「住民の意見を聴く会」）が、吉野川の上流域・中流域・下流域の 6 会場で開催されました。

平成 18 年 8 月 5 日に開催された「住民の意見を聴く会、下流域・徳島第 3 会場」には、109 名の流域住民の皆さんが参加されました。この会では、参加人数に対して「質問と意見」の時間が不足し、結果的に当日の参加者が十分に発言できていない状況があった、とコモンズは判断します。また、「下流域・徳島第 3 会場」以外の一部の会場においても、「質問と意見」の時間不足により、当日の参加者が十分に発言できていない状況があった、とコモンズは判断します。

「吉野川流域住民の意見を聴く会」の開催主旨を踏まえ、参加者が十分に発言できる場の保証を目的として、流域全体を対象とした第 1 回の「住民の意見を聴く会」のすみやかな追加開催（1 会場・1 回）を求めます。

以上